

東京都議会議員選挙

投票日 7月4日(日) 投票時間 午前7時～午後8時

問市役所代表 ☎722・3111、町田市選挙管理委員会事務局 ☎724・2168 FAX724・1195



投票所における新型コロナウイルス感染症への対応について

選挙管理委員会では、有権者の皆さんが安心して投票できるように、感染・まん延防止対策に取り組んだうえで選挙を実施します。投票の際は、ご自身の予防対策を行ったうえで投票をお願いします。投票所へお越しになる前にご自身の投票所の状況を確認し、混雑回避にご協力をお願いします。また、期日前投票を積極的にご利用ください。なお、期日前投票の開始日は施設によって異なります。

●選挙管理委員会が行う感染症対策

- ・投票所にはアルコール消毒液、飛沫防止の仕切りを設置
- ・使い捨て鉛筆を用意
- ・投票所職員はマスク及び手袋を着用
- ・定期的な投票所内の換気及び消毒の実施
- ・混雑時は密集しないように入場整理を実施 等

●有権者の皆さんにお願いする感染症対策

- ・投票所内ではマスクの着用とせきエチケットへのご協力をお願いします。
- ・ご自身の筆記用具で投票用紙に記入することができます。ボールペンはインクがにじむ可能性があるため鉛筆をお勧めします。
- ・周りの方との距離を保つようお願いします。
- ・帰宅後の手洗い・うがい等の実施をお願いします。

投票日当日の混雑状況を市HPから確認できます。



東京都議会議員選挙の概要

【任期満了日】7月22日(祝) 【選挙期日の告示】6月25日(金)
 【選挙すべき人数】町田市選挙区＝4人、東京都全体・42選挙区＝127人
 【町田市の選挙人名簿登録者数(6月1日現在)】
 男 17万4251人 女 18万5057人 計 35万9308人

「投票所入場券」をお送りします

6月23日(水)から、「投票所入場券」を世帯ごとに封書で順次郵送します。投票所においでの際は、氏名と投票所を確認のうえ、ご自身の投票所入場券をお持ちください。

届いていない場合や紛失した場合でも、選挙人名簿で確認できれば投票できますので、投票所(または期日前投票所)で係員にお申し出ください。**投票日当日(7月4日)は、投票所入場券に記載している投票所以外では投票できません。**



事前に開封し、中を確認してください。

※身体の不自由な方を除いて、投票所への車やバイクでの来所はご遠慮ください。一部、駐車場がない投票所があります。ご自身の投票所入場券をご確認ください。

町田市で投票できる方

原則、次のすべてを満たす方が投票できます。

- ①2003年7月5日までに生まれている方
 - ②町田市の選挙人名簿に登録されている方
- ※町田市で住民票を作成した日(転入の届出をした日)から2021年6月24日現在まで3か月以上引き続き住民登録がある日本国民の方が対象です。

住所を変更した方・変更する予定の方

新しい住所地あるいは住所変更の届出をした時期によって、町田市で投票できない場合や投票所が異なる場合があります。また、投票の際に証明書が必要になる場合があります。

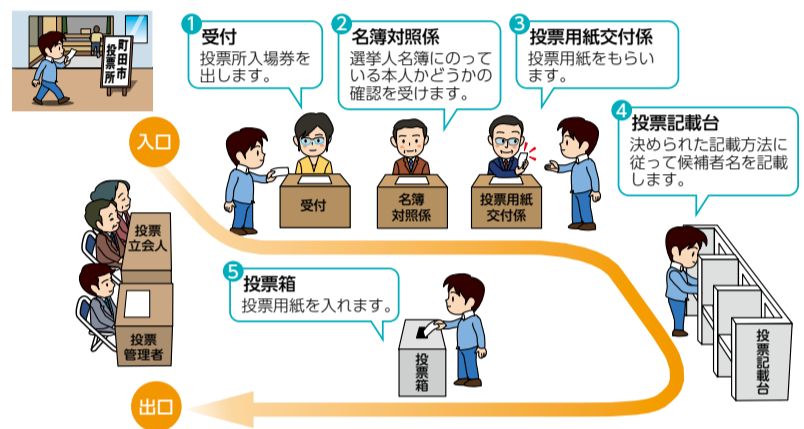
	住所の移転	投票場所
他の市区町村から町田市へ転入	2021年3月24日以前に町田市へ転入の届出をした方	町田市
	2021年3月25日以降に町田市へ転入の届出をした、または届出予定の方	前住所地※1
町田市から都内へ転出	2021年3月24日以前に新住所地へ転入の届出をした方	新住所地※2
	2021年3月25日以降に新住所地へ転入の届出をした、または届出予定の方	町田市※3
町田市から都外へ転出	投票できません	
町田市内で転居	2021年6月4日以前に転居の届出をした方	新住所の投票所
	2021年6月5日以降に転居の届出をした方	前住所の投票所

- ※1 前住所地で投票できるのは、東京都内の市区町村かつ前住所地の選挙人名簿に登録されている方のみです。詳細は、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ※2 新住所地で投票できるのは、新住所地の選挙人名簿に登録されている方のみです。登録の有無は、新住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。
- ※3 投票できるのは、都内転出をした方で、町田市の選挙人名簿に登録されている方です。該当する場合は、「引き続き都内に住所を有することの確認」が必要です。確認方法は次のアまたはイのいずれかになります。
- ア 住民票の写し等を提示してください。選挙用の住民票(無料)は、新住所地等の区市町村の窓口で交付を受けることができます。
- イ 投票所または期日前投票所で必要書類に記入し、引き続き都内に住所を有することの確認を申し出てください(確認にお時間を要することがあります)。

東京都議会議員選挙に伴い、子どもセンターただONは臨時休館します。

日7月3日午後6時～9時、4日終日 問子どもセンターただON ☎794・6722

投票所の流れ



身体の不自由な方へ

【代理投票】 疾病等によりご自身で投票用紙に書くことができない方は、お申し出により投票所係員が代筆します。なお、投票の秘密は固く守られます。※ご家族の方が代筆することはできません。

【点字投票】 目の不自由な方は、点字で投票ができます。点字器を用意していますので、投票所係員にお申し出ください。

【その他】 すべての投票所に車いす、拡大鏡、老眼鏡や筆談用メモ、コミュニケーションボード(イラストで指し示すことでご自分の意思を伝えることができるボード)を用意していますので、投票所係員にお申し出ください。

選挙公報を全戸に配布します

候補者の政見等を掲載した選挙公報を7月2日(金)までに新聞販売店がすべての世帯に配布します(新聞を定期購読していない世帯を含む)。

- ・選挙公報は、期日前投票所、市庁舎、各市民センター、市内各郵便局、市内各駅等に備え置きます。
- ・東京都選挙管理委員会HP(=右記二次元バーコード)からもご覧いただけます。



不在者投票

【仕事などで町田市外に滞在中の方の不在者投票】

選挙期間中、遠方に滞在している方は、滞在先の市区町村の不在者投票所で投票することができます。詳細は市HPをご覧ください。

【病院や老人ホーム等での不在者投票】

都道府県選挙管理委員会が投票場所として指定している病院や老人ホーム等の施設であれば、施設内で投票することができます。

※病院や施設の事務室に早めにお問い合わせください。

【障がい等のある方の郵便等による不在者投票】

身体障害者手帳・戦傷病者手帳・介護保険被保険者証を交付されている方は、その障がい・傷病・要介護状態区分の程度・内容により、郵便等による不在者投票の対象となる場合があります。詳細は市HPをご覧ください。

郵便等による不在者投票をするには、「郵便等投票証明書」が必要です。

希望する方は、至急、選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

投票状況や開票のご案内

投票日当日の投票状況や開票速報は市HPでご確認いただけます。

開票は7月4日(日)午後9時から、市立総合体育館で行います。

投票状況・・・投票日当日の午前10時30分ごろから公開

開票速報(町田市選挙区)・・・午後10時ごろから公開

